

平成 28 年度滋賀県生涯歯科保健推進協議会

- 滋賀県生涯歯科保健推進協議会の目的等

滋賀県では、平成 6 年 7 月に「滋賀県歯科保健将来構想－8020 歯つらつしがー」を策定し、同年 11 月、滋賀県における生涯にわたる歯科保健対策の推進について協議するため「滋賀県生涯歯科保健推進協議会」を設置しました。

平成 25 年 3 月には新たな「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが 21－」（第 4 次）を策定し、平成 34 年度を目標年度として、それぞれのライフステージにおいて必要な歯科保健対策を実施しているところです。

当協議会は、滋賀県歯科医師会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県歯科衛生士会、滋賀県栄養士会、滋賀県健康推進員団体連絡協議会、滋賀県市町保健師協議会、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀労働局、滋賀県保健所長会に委員として就任いただき、歯科保健事業実施計画に関すること、歯科保健事業の進捗状況に関すること、体系的な歯科保健研修の推進に関すること、関係機関および関係団体との連携に関すること、その他生涯歯科保健の推進に関すること等について、協議いただくものです。

- 協議会の委員

委員名簿のとおり

- 協議会の開催

平成 29 年 3 月 16 日（木）18：00～20：10

別添開催概要のとおり

お問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町 4 丁目 1-1

滋賀県健康医療福祉部健康医療課

TEL：077-528-3615

FAX：077-528-4857

滋賀県生涯歯科保健推進協議会 委員名簿

氏名	所属
佐藤 誠	滋賀県歯科医師会
大西 啓之	滋賀県歯科医師会
太田 英史	滋賀県歯科医師会
谷 仁史	滋賀県歯科医師会
木村 隆	滋賀県医師会
山口 豊子	滋賀県薬剤師会
日野 隆子	滋賀県歯科衛生士会
小澤 恵子	滋賀県栄養士会
堀井 好子	滋賀県健康推進員団体連絡協議会
主馬 あゆみ	滋賀県市町保健師協議会（長浜市健康推進課）
藤田 加代子	滋賀県市長会（野洲市健康推進課）
嶋林 さちこ	滋賀県町村会（竜王町福祉課）
山口 久雄	滋賀労働局労働基準部健康安全課
荒木 勇雄	滋賀県保健所長会（甲賀保健所）

平成 28 年度滋賀県生涯歯科保健推進協議会議事概要

日 時：平成 29 年 3 月 16 日（木）18:00～20:10

場 所：滋賀県庁北新館 3 階多目的室 3

出席委員：佐藤委員、大西委員、太田委員、谷委員、木村委員、
山口（豊）委員、日野委員、小澤委員、堀井委員、藤田委員、
嶋林委員、山口（久）委員、荒木委員

欠席委員：主馬委員

事務局：健康医療課 井下主席参事、北川健康寿命対策室長
健康医療福祉部担当職員
教育委員会事務局保健体育課担当職員

会議内容

議題

- 1 滋賀県の歯科保健の現状について
- 2 平成 28 年度の歯科保健事業実施状況について
- 3 滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが 21（第 4 次）-の改定予定について
- 4 その他

議事概要

◆開会

◆あいさつ 北川健康寿命対策室長

本協議会は、平成6年に設置されて以来、滋賀県歯科保健計画の策定、進捗管理、改定等を行い、滋賀県の歯科保健の推進に重要な役割を担っている。各分野の代表者である委員の皆様から貴重な意見をいただく場でもあり、本日も議題に沿い、議論いただきたい。また、今年度は熊本で震災があったこともあり、滋賀県においても災害が起こった際の歯科保健の支援については、する場合とされる場合両方を考えていかななくてはならないと思っている。来年度は歯科保健計画の改定作業の年であるので、その部分もよろしく願いたい。

◆会長および副会長の選出

会長に佐藤委員、副会長に日野委員が選出

◆議事（議事進行：佐藤委員）

1 滋賀県の歯科保健の現状について

- 事務局 **資料1**により、滋賀県歯科保健計画に定められた各目標値について説明。
- 委員 計画策定時に比べて良くなった項目が多い。特にむし歯の状況に関しては、かなり改善していると思う。いっぽう歯周病の状況は横ばい。各自治体の歯科保健施策は少しずつ数値が良くなっている。
- 委員 糖尿病治療における医科歯科連携を行う医療機関の割合について、母数となる一般診療所は内科だけでなく、全診療科か。
- 地域別のデータを医師会に提供してもらえれば、周知啓発することは可能である。
- 事務局 一般診療所は全科目である。地域別のデータについては、調査実施部署と相談し、公表の状況や情報提供方法等を相談する。
- 委員 母数となる一般診療所は、糖尿病治療に携わる診療科に絞ったほうが適切ではないかと思うので、検討してほしい。
- 今後、児童虐待対策等の研修会を開催するときは、参加者がリピーターに偏らないように注意すべきである。同じ参加者ばかりだと、理解を深めるのには良いが、広く啓発することができなくなる。目的、内容に沿った開催方法に留意すべき。
- 委員 児童虐待対策研修会の開催実績が、計画策定時の4回から1回に減っているが、評価としては横ばいでいいのか。
- 事務局 開催回数が減っていても、年1回以上の開催という目標基準をクリアしている。この場合の評価はどうすべきか整理する必要がある。今回は、横ばいとしたが、明確な評価方法についての検討課題としたい。
- 事務局 平成30年度から特定健診における標準的な質問票に歯科保健に関する項目が2つ追加される予定。「間食、甘味飲料の摂取頻度」と「摂食時の咬み合わせの状況」。

委員 質問項目に歯科保健に関する項目が加われば、歯周病に関する対策に取り組む市町も増えると思われる。

事務局 今回の質問項目の追加では、「歯周病」という言葉は使われていない。これは、歯科医師や歯科衛生士でない者が、問診の結果を説明することで、歯周病の疑いを指摘することがトラブルにつながる可能性を懸念したからである。問診の結果から、かかりつけ歯科医を持つよう指導する運用が考えられている。

委員 かかりつけ歯科医を持つ障害児の割合が目標値に入っているが、直近値では、計画策定時よりも悪化している。県において、かかりつけ歯科医推進事業等の対策を行っているにもかかわらず、数値が悪化しているならば、課題整理や事業の見直しを行ったほうがよいのではないか。

事務局 掲載している数値は、県が実施する事業に参加した障害児の保護者を対象としている。すでにかかりつけ歯科医を持っている児は、事業への参加を辞退するケースがあり、すべての保護者を対象にした別の調査では、かかりつけ歯科医を持つ児の割合は増えているというデータもある。

委員 確かに、日々の臨床の実感としては、かかりつけ歯科医をもつ児は増えていると感じる。

2 平成 28 年度の歯科保健事業実施状況について

事務局 **資料 2**により、滋賀県が実施する歯科保健事業について説明。

委員 歯科医療安全管理体制推進事業について、HIV、HBV、HCV 等感染症が多くある中で、HIV 感染者だけに限定しているのはどうかと感じる。また、HIV 治療に携わる医療機関は限定されているので、関連する医療機関同士だけで情報共有しておけばいいのではないか。

委員 歯科医院に受診する際、患者は自身の HIV 感染の有無を申告する必要や義務がないのだから、取組自体、大々的に行うものではないと考える。

事務局 最終的に目標とするところは、HIV 感染症に限らず、歯科医療安全管理レベルの底上げであり、スタンダードプリコーションの徹底である。取組の切り口として、HIV 対策から始めていると御理解いただきたい。

委員 登録歯科医療機関でしか対応できないということは、他の医療機関では院内感染の危険性があるということにつながってしまうのではないか。表立って行うものではないのではないか。

事務局 登録歯科医療機関の更新や、実際の患者の紹介等の運用は歯科医師会とエイズ治療拠点病院などの一部の病院間のみであり、クローズドな運用を行っている。

委員 HIV、エイズに関しては、社会へのデビューが衝撃的だったので、風評被害等、現代においても、払拭しきれないイメージが残っている状況である。

各委員 資料3により、各委員所属の団体、組織の歯科保健対策事業を説明。

< 歯科医師会公衆衛生部 >

フッ素でむし歯ゼロ作戦事業について、今後もフッ化物洗口実施施設が増えると予想されるので、継続していくことが重要だと考える。

歯周疾患予防対策事業は、繰り返し啓発していくことが大切だと考えるので、企業における出前講演について、新規利用者はもちろん、リピーターの利用も歓迎したい。また、歯科衛生士会、栄養士会等とのコラボ講演を継続し、内容の充実もはかりたい。

後期高齢者歯科健康診査事業について、今年度は長浜市の75歳のみが対象のモデル事業だったが、来年度は県下全域で実施予定。

在宅歯科医療のための多職種連携推進事業において、2次医療圏域単位での活動が活発になっていると感じるが、参加者が同じメンバーに偏ってきているのが課題。それぞれの職種でどのように活動を広めるか検討する必要がある。

委員 歯科医師会が訪問歯科診療を推進しようという思いは非常に伝わってくる。住民と訪問歯科診療を結びつけるのはケアマネジャーだと思うので、合同研修会等の事業展開も検討してもらいたい。

委員 出前講演の周知先に工業団地なども加えてはどうか。また、10月の安全衛生大会でブースを出展するのも周知に効果があると思う。どちらにしても、郵送だけの周知ではなく、直接出向いて事業を紹介することが重要。

< 歯科医師会学校歯科部 >

「歯・口の健康づくり推進校」に伴う事業、学校歯科保健優良校表彰事業等の事業展開を行っているが、参加校が少ないのが課題。教育委員会、私学大学振興課、養護教諭研究会等の関係者とともに、参加校の増加について検討を続けることが必要。

歯科からの児童虐待対策支援のため、各関係機関と連携し、研修会の開催等を行うことが課題。

委員 歯列不正が原因と思われる発音、発語の不明瞭によって、就職面接で不利になる可能性を感じたことがある。発音、発語にまで影響を与えるような歯列不正ならば、学校歯科保健の範疇で対策を講じる必要があるのではないかな。

また、8020達成に対して、歯列不正はどのような影響を与えるのか教えてほしい。

委員 学校歯科健診の診査項目に歯列不正が含まれており、程度に応じて、相談、治療につなげる体制はできている。

歯列不正の状況によって、ブラッシングが困難になる部位も生じ、う蝕、歯周病等で歯を失うリスクが高くなり、8020達成にも影響を与える。

委員 体育協会との連携について、2024 年国体強化委員会において歯科医の参加要望がある。薬剤師は参加しているが歯科医の参加が無いので、参加願いたい。日本体育協会においては、滋賀県ではスポーツデンティストが足りていないといわれているが、どのような状況か。

委員 滋賀県全体ではスポーツデンティストが4～5人。

< 歯科医師会口腔衛生センター >

口腔衛生センターでは、障害者の歯科治療、歯科保健指導を実施。平成27年度の歯科治療実績は1,557人、静脈内鎮静法は30人。

鎮静下での歯科治療については、現在、治療までに6か月待ちとなっており、鎮静が必要な患者に対しての緊急対応ができないことが課題。また、鎮静下でない治療に関しても2～3か月待ちの状態。

滋賀県で障害者を専門に診ている施設は口腔衛生センターだけだが、全身麻酔を行う設備がない。全身麻酔下で継続した治療ができる施設が必要であると考えます。

委員 県は、二次医療圏で完結した障害者歯科医療提供体制を目標としているが、現状を踏まえて、どのように考えているか。

事務局 二次医療圏で完結できるのが理想であると考えます。予防管理、あるいは初期う蝕の治療については地域の歯科医療機関が担い、う蝕が進行し、治療が複雑かつ長期化するような場合は、二次医療圏内の病院において全身麻酔下での歯科治療の実施ができる、そのような環境整備を目指している。

委員 理想の形はわかるが、実際には困難であると思う。かかりつけ歯科医による予防は重要だが、かかりつけ歯科医を持ったとしても、歯科疾患予防が可能となるだけの口腔衛生管理を受け入れてもらうまでには大きな開きがある。かかりつけ歯科医を持つことが予防に直結することではない。

委員 環境の整備、かかりつけ歯科医の役割、口腔衛生センターの役割、それぞれの在り方が、今後の課題であり、検討の方向性と考えます。

< 滋賀県薬剤師会 >

会員薬局において、月ごとにテーマを設定し、住民の健康をサポートする事業を実施している。テーマの一つに歯科検診受診率の向上を取り上げる予定。

また、薬剤師会においても在宅医療に積極的に取り組んでいるところであり、訪問先の在宅療養者や家族に、口の健康にも意識を向けるよう促し、多職種連携の一環として、歯科保健対策を展開する考えである。

委員 歯科医師会においても、薬剤師会からの歯科検診受診啓発に取り組む活動を聞いており、連携して取り組むことを決めている。

<滋賀県歯科衛生士会>

歯科衛生士会の活動は、滋賀県歯科保健計画で定める各ライフステージ、または支援強化が必要なそれぞれの取組について、各組織、団体からの要請に応じて、連携しながら事業を実施している。その結果、いろいろな事業展開を行うことができているが、あらゆる分野において出動する歯科衛生士のスキルアップが必要であり今後の課題でもある。

<滋賀県栄養士会>

栄養士会単独で歯科保健に特化した活動を行うことは少ないが、滋賀県歯科医師会が実施している出前講演の一部で、ともに講師を務めることがある。また、栄養士会事業において、各ライフステージ別に実施する取組みの中に、食育と合わせた形で歯や口の健康につなげる視点を取り入れていきたいと考える。

<滋賀県健康推進員団体連絡協議会>

健康推進員の活動は全般的に、住民の日常生活に沿った身近な活動である。乳幼児期においては、歯みがきだけではなく、おやつの種類や摂り方によるむし歯予防対策に取り組んでいる。成人期においては、忙しい世代なので、誕生日等の特別な日を歯科健診に行く日とつなげる等、きっかけづくりを啓発のポイントとしている。

<市長会（野洲市）>

乳幼児期について、乳幼児健診やそれに付随する歯科保健事業を行っている。

成人期について、市民が自分たちの健康を自主的に考える取組の中で、歯科をテーマに1年間活動。歯科医師会の出前講演などを利用。また、地域医療あり方検討会生活習慣病部会では、歯科医師の出席を依頼し、特に糖尿病対策について意見を求めた。歯周病の節目健診は実施しているが、受診者が少ないことが課題。

高齢期について、介護予防事業では来年度から総合事業が始まるので、歯科の取組も深めていかななくてはと考える。

児童虐待への歯科からの支援として、乳幼児健診でう歯が多い子どもについては、受診行動の確認をしたり家族の生活の状況を見直す機会にしたりしている。

災害時対策について、保健師の災害時マニュアルを作成した中で、災害時の必要物品に口腔ケアグッズを入れた。

<町村会（竜王町）>

竜王町には国保の歯科診療所があり、歯科保健センター機能を設け、歯科保健活動を積極的に展開している。かつて、子どものう蝕の状況が県でワースト 1 だった時期があったが、歯科保健センターの熱心な取組によって改善。

乳幼児学齢期について、県下でも早い時期にフッ化物洗口に取り組んでおり、12 歳児う蝕数、有病者率ともに県下で一番良い。いっぽう、3 歳児う蝕の増加傾向、学童期の歯肉の有所見者の増加が新たな課題。その他、子どものう蝕対策だった「竜王チャチャチャ運動」を、大人にも対象を拡大。

成人期について、特定健診簿の結果返し時に、歯科衛生士による歯科保健指導を実施。また、HbA1c が 6.5 以上の受検者には歯周病予防のパンフレット配布。

高齢期について、要介護 2 以上の在宅療養者に歯科医師、歯科衛生士が訪問し、口腔内を診査、指導。結果を診療情報にまとめ、ケアプランに取り入れられるよう、ケアマネジャーに提供。また、地域に出向いて老人クラブでの健口教室やデイサービススタッフへの指導等の地域活動も実施。

<保健体育課>

事務局

学校歯科保健優良校表彰事業を実施しているところであり、今年度は 20 校園の応募があり、11 校園を表彰した。19 市町中 12 市町からの応募があり、過去と比べて、応募する地域的な広がりはあるが、応募校園の実数は減っているのが課題である。また、取組の中身を見ても地域差を感じる。今後のために、文部科学大臣表彰を受けた幼稚園の取組紹介を行ったり、応募公園に対しては、実施内容の良い点、改善点などの講評を伝えたりすることで、来年度以降の取組につながるようにしている。

<健康福祉事務所（湖北）（甲賀）（東近江）>

（湖北）

事務局

乳幼児・学童期のう蝕有病者率が高いことが課題。歯科医師会学校歯科担当理事を講師とした、学校のう蝕の状況について研修会を開催。成人期の取組について、次年度、糖尿病と歯周病の関連についての啓発、研修会を検討中。障害者（児）への支援について、かかりつけ歯科医推進研修会の対象を特別支援学校に広げる予定。

（甲賀）

事務局

フッ化物洗口を実施しているのが甲賀市の 5 歳児のみ。県教育委員会等と連携し、フッ化物洗口の普及拡大に努めたい。成人期について、南部、甲賀、東近江圏域合同で研修会を開催。高齢期について、訪問歯科診療の推進、介護保健施設での歯・口腔機能の推進を重点的に実施。アンケート調査から、本人または家族の理解不足により、訪問歯科につながらないケースが多いことから、住民啓発が課題と考える。

(東近江)

事務局 東近江市においてフッ化物洗口実施施設が計画的に増加中。健康福祉事務所において立ち上げ支援を行っており、次年度以降も継続。成人期について、沖島健康支援事業の一環で、島民の個別口腔アセスメントにかかる専門的助言を実施。障害者（児）について、管内療育教室、特別支援学校の保護者を対象にアンケートを実施。かかりつけ歯科医を持っている割合は、それぞれ42%、72%。既存事業を継続して、かかりつけ歯科医を推進。

3 滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが21（第4次）-の改定予定について

事務局 資料4により、次年度の滋賀県歯科保健計画改定スケジュールを説明。

本協議会が、歯科保健計画改定の中心となる会議であり3回の開催を予定。年度当初に、委員の変更の有無を照会するが、委員継続の場合は協力を、変更の場合には後任者への引継ぎを願いたい。

4 その他

委員 本会議の進め方について、資料説明時間が長い。会議の生産性向上のために、会議資料は事前に委員あて送付し、委員は全員資料に目を通したことを前提として、協議を行うことを徹底されたい。

事務局 別添資料の災害時歯科保健医療支援アクションカードの紹介。東日本大震災の教訓を踏まえて作成。付属のアセスメント票については、今年度の熊本支援でも実際に使用。滋賀県においても、何らかの大きな災害が起こった場合は、本アクションカードを用いて、支援活動を行うことになると思われる。

◆閉会